

## 阿賀野市告示第111号

## 排水設備工事指定工事店の代表者変更および指定取消について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、代表者変更および廃止の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和4年6月29日

阿賀野市長 田中清善

## 令和4年3月31日 変更

指定番号	指定業者	所在地	電話番号	変更内容
120	有限会社 ナカムラ 代表取締役 中村 延行	新潟市秋葉区荻島 一丁目5番5号	0250-21-0808	代表者変更 旧：中村均

## 令和4年5月25日 廃止

指定番号	指定業者	住所	廃止事由
149	木村工業 代表 木村 新一	阿賀野市原 1200 番地	廃業するため